

平成24年 6月28日

株 主 各 位

姫路市西駅前町1番地

神姫バス株式会社

取締役社長 上 杉 雅 彦

第129回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第129回定時株主総会において、次のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第129期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第129期(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)計算書類報告の件
本件は、上記1. および2. の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金処分件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当金は当社普通株式1株につき2円50銭と決定いたしました。

第2号議案

買収防衛策一部変更・継続の件

本件は、原案のとおり大規模買付行為への対応方針を一部変更・継続することに承認可決されました。なお、詳細につきましては、当社ホームページ (<http://www.shinkibus.co.jp/>) をご高覧ください。

第3号議案

取締役9名選任の件

本件は、原案のとおり上杉雅彦、山口 功、長尾 真、丸山明則、坪田一夫、天野文博、瀧川博司、中野浩二の8名が再選され、また、新たに藤原崇起が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、天野文博、藤原崇起は、社外取締役であります。

第4号議案

監査役3名選任の件

本件は、原案のとおり三枝輝行、澤田 恒の2名が再選され、また、新たに森澤 徹が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、三枝輝行、澤田 恒は、社外監査役であります。

以 上

なお、本定時株主総会終了後に開催しました取締役会の決議により、当社の代表取締役および役付取締役は、次のとおりとなりました。

代表取締役 社長	上杉雅彦
専務取締役（総括、不動産事業部担当）	山口功
専務取締役	長尾真
常務取締役（バス事業部担当）	丸山明則
常務取締役（企画部・総務部担当）	坪田一夫

◎第129期 期末配当金のお支払いについて

期末配当金は同封の「期末配当金領収証」によりお支払いいたしますので、記載事項をご高覧のうえ、最寄りのゆうちょ銀行全国本支店および出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）において、払渡しの期間内（平成24年6月29日から平成24年7月31日まで）にお受け取りください。

なお、お振込をご指定の方には、「期末配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

以上